

愛川町教育委員会

平成27年12月21日

## 愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 平成27年12月21日（月）  
午後2時00分から午後3時50分
  
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
  
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告  
    (2) 平成27年第4回愛川町議会定例会について  
日程第3 その他  
    (1) 全国学力・学習状況調査の結果及び各学校の取組みについて  
    (2) 学校給食費について  
    (3) 平成28年成人式について  
    (4) 愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会に  
        ついて
  
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員 平 田 明 美  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 井 上 正 博
  
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 佐藤 隆 男  
教育総務課長 山 田 正 文  
生涯学習課長 片 岡 由 美  
スポーツ・文化振興課長 相 馬 真 美  
教育総務課技幹 神 崎 亜 津 子

教育開発センター指導主事	井上真彰
指導室指導主事	前盛朋樹
生涯学習課副主幹（社会教育主事）	瀧喜典
教育総務課副主幹	馬場貴宏

---

◎開会

○（佐藤教育長） こんにちは。

本日の出席者5名であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会12月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご承知願いたいと思います。これより日程に入ります。

---

◎日程第1

○（佐藤教育長） 初めに、日程第1、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

11月定例会分でございますので、会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、「前回会議録の承認について」は、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

○(佐藤教育長) 次に、日程第2、「教育長報告事項について」を議題といたします。

初めに、(1)教育長報告について、資料1に基づき報告いたします。

11月24日から12月20日までの間に出席いたしました会議等について、主なものを報告いたします。

28日の土曜日、スポーツ少年団交流綱引き・リレー大会に出席しました。今回で第25回を数える大会ですが、現在、スポーツ少年団は15団体で組織されますが、そのうち10団体の参加がありました。子ども達がいきいきと取り組んでいる姿が見受けられました。

28日の午後には、町合唱祭に出席しました。今回が11回目ということですが、9団体が日ごろの練習の成果を発揮してくれました。特に、今回は合唱のワークショップの場があり、講師の先生に「かえるの学校」を指導していただき、大変好評でございました。指導を受け、子ども達がだんだんと上手くなる姿を目の当たりにし、参加者の方たちも大変喜んでおりました。

12月に入りまして、1日には県教育委員会永年勤続職員表彰伝達式を町庁舎で行いました。25年経験の教職員が対象となりますが、小学校が5名、中学校が1名、町教育委員会に在籍します指導主事が2名の合計8名に表彰状の伝達をさせていただきました。

12月6日、ジュニアフェスティバルということで、農村環境改善センターへ行ってきました。町内小学校から希望して参加した小学生55人とともに、ジュニアリーダーの皆さんが指導しながら半日、楽しいひと時を過ごしたところであります。私もジュニアリーダーの要請により、ゲームに参加し、色々なゲームを楽しんだところです。

12日の土曜日、町総合教育会議ということで、教育委員の皆さんと町長とともに、青少年教育について、意見をかわしました。非常に有意義な会議になったと思います。

18日の金曜日、愛川ふれあいの村で、ふれあい懇親会ということで、ふれあいの村の利用団体の皆さんとともに意見交換を行いました。約70名位の方々がお越しになっていました。私も初めての参加でしたが、利用者や自治会の方の参加があり、多くの方と意見を交わすことができました。

20日の日曜日、町制60周年記念事業「若者たちの音楽祭」が開催されましたが、多くの若者が日ごろの練習の成果を発表する機会が用意され、非常に良かったとの声を多くいただきました。受付のカウンターの記録ですが約470名の来場、参加者数が約80名ということで、少なくとも約550名が参加したと思われます。大変有意義な音楽祭となり、来年以

降につながる事業になったと思っております。

教育長報告については、以上となります。

これより質疑に入ります。

(1) 教育長報告事項について、質疑等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑がありませんので、(1) 教育長報告についてはご了承願いたいと思います。

次に、(2) 平成27年第4回愛川町議会定例会についてを資料2に基づきまして報告させていただきます。

今回、第4回の定例会でございますけれども、12人の議員から質問がございました。そのうち、教育委員会は、一覧表にありますように、6名の議員から質問等がございました。

山中議員からは、「新教育長の抱負について」ということで、詳細については書いてありますけれども、本町の教育及び教育行政の捉え方、今後どう導くのかという、そういう抱負について質問がございましたので、1ページ、2ページに書いてあるような内容でお答えをさせていただきました。

特に2つの点を挙げさせていただきました。1つ目は、やはり生きる力の育成ということ、確かな学力、豊かな心、健やかな体という、学校だけではなくて、地域・家庭等と連携しながら取り組む必要があるということ、そして、さらに、義務教育9年間を見通した学校教育の連携の中で、小・中の連携を推進していきたいというような話をさせていただきました。

2つ目は、教育環境の整備ということで、学力向上のためにも教職員の指導力の向上、さらには、快適な学校生活を送るための学校施設の維持管理ということで環境整備に努めていきたいと。主なものは、この2つを挙げてお話をさせていただきました。

渡辺議員からは、高等学校等通学助成事業について、本事業の助成増額の考え方についてということで質問がございましたので、3ページに書かれているとおりですけれども、特に今、1人につきバス通学は1万8,000円、自転車のほうは1回、在学中で2万円ということ、これについて、一律の助成ではなくて、生徒の通学実態等を鑑みながら、よりよい助成をしていきたいということで、今後方策を検討していくような形で答えさせていただいてお

ります。

それから、木下議員からは、「小・中学校の設備について」ということで、特にエアコンです。そして、暑さ対策、寒さ対策ということでご質問がございましたので、4ページ、5ページで、そこに答弁が書いてありますけれども、基本的には、エアコンについては、子供たちが大半を過ごす普通教室、そして、特別教室の中から特に利用頻度の高いところ、さらには保健室などのエアコンも省エネに換えていくという形で、今後、財政状況も鑑みながら、不公平感が出ないような形で設置していくと答えさせていただきました。

それから、暑さ対策、寒さ対策については、現在、夏については扇風機等を活用するということがメインで、補助的に緑のカーテンとか水分補給、そういうものを中心として、今対応している。寒さ対策については、ファンヒーターを有効に活用しているということで、今後、エアコンの早期設置が一番大きな課題になりますので、そちらを推進していくような話をさせていただきます。

阿部議員からは、「学力向上のための放課後活動について」ということで、町が取り組んでいる放課後の事業と、そして、「子供たちの学習について」という質問がございました。それについては、6ページ、7ページに書いてありますけれども、基本的に本町では、放課後児童クラブとかわせみ広場の2つが今あるという状況の中で、国が策定した放課後子ども総合プラン、この中の放課後子供教室ということについて、計画的な整備を進めるようにということを国は掲げておりますが、本町では、かわせみ広場が放課後子供教室に該当するというので、今後、学習支援を含めたプログラムの見直しについて検討していく必要があるということでお話をさせていただきました。

佐藤議員からは、「文化・芸術教育の充実について」ということで、小・中学校における文化・芸術教育の取り組み、それから、文化・芸術による子供の育成事業の推進の考え方というご質問がありました。8ページに書いてあるとおりです。

特に、文化・芸術による子供の育成事業ということで、国の文部科学省の事業、文化・芸術による子供の育成事業の巡回公演という形で、今、各学校で応募して、そういうものに本物体験をするということで、各学校で申し込みをしたりしておりますけれども、今後もそういった国の事業等を積極的に活用しながら、子供たちの豊かな心を育てていく教育を推進していきたいということで答弁してあります。

最後に、熊坂議員からは、「愛川の教育について」ということで、学力の向上と生きる力を育むための取り組み、家庭教育の支援、地域の教育力の向上の取り組み、そして、いじ

め・不登校対策について、この3本の質問が出ております。9ページに書いてあるとおりでございますが、生きる力については、先ほど申しましたけれども、学校だけではなくて家庭、地域、社会全体で取り組むことが必要であるということ。特に、確かな学力を身につけさせること、これは喫緊の課題というふうに認識しておりますけれども、特に授業力の向上、各種研修会の充実等を図っていくということ、それから、先ほど申しましたけれども、小・中学校の連携をより一層推進していきたいというようなことを答弁させていただいております。

家庭教育の取り組みについては、10ページ、11ページに書いてありますけれども、特に家庭学習の習慣化ということが、学力向上に非常につながっていくということで、特に放課後における子供たちへの学習指導ということで、他の市町村でも取り組んでいるところがありますけれども、今後、他の市町村の動向を勘案しながら検討してまいりたいというような形で答えさせていただきました。

不登校関係、いじめ・不登校については、今、各学校で取り組んでおりますけれども、いじめについては、特に子供たちが主体になっていじめ防止に取り組む場、生徒会が中心になりますけれども、そういうものを推進していったり、それから、教職員と生徒の関係の中でしっかりと進めていきたいというような話をしております。

不登校については、不登校にならないようなことを第一に考えて、未然防止に力を入れながら、相談体制の充実などを含めて、一層取り組んでいきたいというようなお話をさせていただきます。

雑駁ですけれども、以上で第4回愛川町議会定例会の一般質問の内容について説明させていただきます。

それでは、これより質疑に入ります。

(2) 平成27年第4回愛川町議会定例会について、お聞きしたいところなどありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ございませんので、平成27年第4回愛川町議会定例会についてはご承認願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 続きまして、日程第3、その他を議題といたします。

初めに、（1）全国学力・学習状況調査の結果及び各学校の取組みについての説明をお願いいたします。

○（前盛指導室指導主事） 教育委員会指導室、前盛です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果、そして分析について、少しお時間をいただいて、ご報告をさせていただきたいと思います。

資料1 ページ目をごらんください。

まず、調査結果の概要でございますけれども、このようになっております。平均正答率で見ると、26年を数字的には上回っておりますが、状態としては横ばいという状態でございます。そして、状況については、小学校、中学校とも、例年とそう変わらない内容ではございますけれども、B問題について、特に中学校で、全国や県との差が大幅に縮まっております。これは、各学校で言語活動の充実等、さまざまな取り組みをしている成果が出ているものと捉えております。今後とも、こういった取り組みを継続していくことで、さらに学力向上につながっていくのではと考えております。

各教科の概要でございます。4ページをごらんください。

まず、国語についてでございます。知識の設問、A問題の中では設問14問中9問、それから、B問題は設問9問中7問で、正答率が全国より10ポイント以上低いという状況が見られました。また、15ポイント以上全国と乖離が見られた項目について、そちらに示してございます。

小学校算数についてでございます。A問題は16問中7問、B問題が13問中6問で、全国より10ポイント以上低くなってございます。同じく、15ポイント以上乖離の見られたものについては、そこに載せさせていただきました。

理科につきましては、設問12問中2問で、正答率が全国より10ポイント以上低いものがございました。15ポイント以上、全国と乖離があったものはございませんでした。

続いて、中学校でございます。

国語、A問題ですけれども、設問33問中3問で、10ポイント以上低いものは3問、そして、B問題では2問、全国より上回っている設問がございました。15ポイント以上乖離の見られたものはございません。

数学、A問題で36問中15問、B問題で15問中4問で、10ポイント以上低いものがございま



した。15ポイント以上のものはそこに掲げたものです。

理科については、25問中6問で10ポイント以上低く、2問については正答率が全国より上回ったという状況でございます。15ポイント以上乖離の見られたものはございません。

続いて、児童・生徒質問紙調査結果でございます。

質問事項はたくさんございますので、全国とマイナス10ポイント以上差があったものをピックアップして、そこに載せさせていただいております。

6ページをごらんください。

黒地に白の反転文字で書かれているものがプラス10ポイント、つまり、愛川町の長所として捉えられる部分ではないかなというふうに思います。質問番号24番「学校に行くのは楽しいと思いますか」、小学校で67.2%の児童が楽しいと思っています。同じく26番「協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」ということで、「当てはまる」と答えた児童が64.5%、同じく32番「学校のきまりを守っていますか」56.3%、質問番号50番「国語の授業の内容はよくわかりますか」、これは中学校ですけれども35.2%、77番、「理科の授業では、理科室で観察や実験を週1回以上行っている」というのが、同じく中学校で50%の生徒が答えております。これについては、全国よりも10%以上いい結果が出たものです。

反対に、課題として捉えられる部分です。

戻っていただいて5ページ、13番のところです。ふだん平日、月曜日から金曜日、「1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか」という質問に対して、1時間未満もしくは全くしないと答えた中学生が42.9%、それから、6ページにいきまして、14番、「土日、休みの日にどのくらい勉強しますか」という質問に対して、同じく1時間未満から全くしないというお子さんが、小学校、中学校、それぞれ約半数いるということがわかっています。また、41番、43番、これについては後ほど触れたいと思いますが、教師の捉えと、それから、児童・生徒の捉えに乖離があるということがわかっております。

また、3番、7ページの方でございますが、学校質問紙調査でございます。

これについては、本町、小学校は6校、中学校は3校というところで、全国と30ポイント以上差のあったものについて載せてございます。ただ、1校が答えると33.3%、2校答えると66.6%という、中学校の場合はそういう数字になりますし、小学校の場合はその半分の数字でございますので、その部分も加味していただければと思います。また、取り組んではいるけれども、まだ十分な成果が出ていないなというものについては、あえて「成果が出ていない」と答えているものもございまして、その部分もお含みおきながら、数字をお読みい

ただければと思います。

気になるのが、学校質問紙調査結果の25番です。小学校において、「学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか」というところについて、どこの学校も課題と感じているようでございます。また、35番でございます。話し合う活動等については、よく行ったという学校が、まだ少ない状況でございます。言語活動が目的化してはまずいわけでございますけれども、ここについて、十分に取り組むということを念頭に各学校で取り組み、まだまだ成果が上がっていないということを認識している数字ではないかなと捉えております。

8ページをごらんください。

こちらは、いい数字がたくさん並んでございますけれども、小・中学校ともに46番、47番、コンピュータ等を活用した授業について、大変よく取り組んでいる数字が出ております。

また、理科の指導等では、中学校においてでございますけれども、「自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる指導を行っている」という結果が100%というふうに出ております。

また、中学校では、「宿題の中で調べたり、文章を書いたりしてくるものを与えている」、小学校では、「研究授業を伴う校内研修を多く行っている」という質問に対し、年間13回から15回以上というところで、かなりの学校の数がここから読み取れるわけです。

特徴的だったのが、67番の質問です。「算数（数学）の指導として、前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行いましたか」ということで、教科目標にもかかわるところでございますけれども、小学校は100%、生活との関連をかなり意識した授業を行っているわけですが、中学校ではそれと反対の結果となっております。この部分についても、各学校、この質問に答えたりする中で、課題と感じ、また、取り組んでいくことが進んでいくのではないかなというふうに思います。

9ページをごらんください。質問紙調査クロス集計でございます。

児童・生徒の正答数の多い順番と、そして質問項目の間に相関関係が高いものについて、そちらに載せさせていただきました。相関関係の高いもの、後でゆっくりごらんいただければと思うのですが、特徴的なのは、やはり関心・意欲・態度にかかわる質問項目と、それから平均正答率との間に高い相関が見られているというところが特徴的なところかと思えます。

そして、11ページをごらんください。

その他参考となるデータとして、携帯電話、スマートフォンの所持率、昨年とほぼ横ばい、同程度の数字でございますけれども、それと、小学校、中学校それぞれ、それだけのお子さ

んが持っているということで、全国と比較しても高い数字なのかなというふうに思います。

また、ご存じのとおり、日本語指導が必要な児童生徒の人数というのは、全国と比べても大幅に多い状況でございます。

これらを受けて、考察として、3つのキーワードを提言させていただきます。

1つ目、授業改善（アクティブ・ラーニング）という言葉を入れさせていただきました。  
2つ目、基本的な生活習慣の改善、3番、家庭学習習慣の確立というところで挙げさせていただきました。

まず、1つ目の授業改善でございますけれども、B問題について平均正答率が上がってきた、国や県との差が縮まってきたというのは、言語活動の充実と活用に関する授業の部分で授業改善を行い、そこについて、子供たちが力をつけてきた一つの証ではないかなというふうに思っております。さらに、こういった取り組みを続けていくことで上がっていくものと思っております。ですが、先ほど少し申し上げましたけれども、教員の指導と児童・生徒の学習実感に乖離があるということは、去年と同じでございます。

12ページのところをごらんください。

教師側は、授業の冒頭で目標を提示する活動、そして、授業の終わりに振り返りを行うという活動を100%、小学校も中学校も先生方は行っているというふうに考えておりますが、児童・生徒の捉えは100%とはなっておりません。ただ、前年度と比べますと、児童・生徒の目標が示されていた、振り返りを行ったという認識をしている数値については、前年度よりも上がっておりますので、少しずつ成果は出ているのかなというふうに思います。さらに教員が意識していくこと、全員を意識して、全員がきちんと行っているかということに目を配っていくことで、さらに乖離が少なくなっていくというふうに考えております。

また、宿題等の工夫もございましたけれども、主体的・能動的な学習、アクティブ・ラーニングを促す指導方法の工夫など、各小・中学校の校内研究を中心に、どこの学校でも行っているところでございますが、それをさらに組織的に行っていくところが今後の課題になっていくかと思っております。継続して取り組んでいっていただきたいと思っておりますし、教育委員会としても、それをサポートする形で、研修等もしっかり行っていきたいと思っております。また、小・中連携の視点をさらに取り入れることによりまして、今までも取り組んでいるわけでございますけれども、より深い学習成果につなげていけたらというふうに思っております。

2つ目、生活習慣の改善でございます。

先ほどのデータからもわかりますように、携帯電話やスマートフォンの所持率が高いというのは本町の特徴で、今年度もあらわれております。教育委員会、学校としては、あいかわ子育ていきいき宣言の策定、そして、ノーテレビデー、家読のすすめといった、さまざまな実践が行われておりますけれども、さらに意識を高めていく働きかけが必要かなというふうに思います。1日の時間の使い方の中で、やはり家庭と協力をしながら、学習のわかる喜び、学ぶ楽しさにつなげていけるような家庭との連携が行われることが、子供たちの学力だけではなく、自己肯定感にもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

さらに、本町にたくさん在籍しております、外国につながるのある児童・生徒の支援についても、さらに取り組みが必要であると考えております。また、家族の中でのかかわりの質・量を高めることが、今後、子供たちの生活の質を向上していくことにもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

各学校が魅力ある学校づくりを推進していく中で、魅力ある学校づくりを意識した情報発信をしていただき、その中で、家庭での会話等がより有機的なものになることで、自己肯定感、そして子供たちの学力につながっていくものと考えております。

最後、13ページでございます。家庭学習習慣の確立です。

今年度の調査でも、家庭学習の時間が1時間以下、全くやらないという児童・生徒の割合が全国と比べても高うございます。宿題の出し方の工夫、家庭学習のすすめということで、小・中連携の中で情報発信をしている取り組みもございますけれども、さらに、学習ソフトを活用したインターネットによる家庭学習などの利用が、少しずつでございますけれども、広がっている現状もございます。引き続き、小学校低学年においては無理なく取り組める学習習慣の設定から、高学年では1～2時間程度、中学校については2～3時間程度の家庭学習の習慣の確立に向けた取り組みを推進していきたいと思っております。先ほどのお話に出てきました放課後子供教室等の取り組みも絡めながら、また、小・中連携とも絡めながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いします。

井上委員。

○（井上委員） 児童・生徒質問紙調査結果の部分で、24番「学校に行くのは楽しいと思いま

すか」という調査ですね。67.2%が、学習状況調査の評価の平均正答率なんかから見たときに、県とか国と比べるとややマイナスポイントになっているというところで不安になるんだけれども、ここの結果の67を見ると、そんなに深刻な状況ではないなとは思うんですね。もちろん学力向上というのは、各学校が一番の課題にしていますので、どう学力を上げていかと工夫しているんだけれども、この結果を見た限りは、相当学校が努力して取り組んでいるというふうに、私はこの67.2%から思うわけです。

ただ、30%はそう思っていないと。ここにやっぱり目を向けるべきだなと、とても感じるんですね。もちろん、大半が楽しいと思っているのでいいんだけれども、全ての100%の子が楽しいなんて思うことはまずあり得ないわけで、これは100%に近くないからまずいんだという意味ではなくて、3割近くの子が何らかの理由で、学校はあまり楽しくないと、「あした行くのはな」と思っているということ想像したときに、ここに対する対策というか、対応というか、どうしていくかというのは、やっぱり各学校でもって、もう少し真剣に捉えていただきたいなというふうに思います。ですから、この数字は評価するとともに、その3割の部分にも相当目を向けていかなければいけないだろうという数字で、私は見ましたけれども。

- （梅澤委員） 関連して、質問よろしいですか。
- （佐藤教育長） はい。梅澤委員、お願いします。
- （梅澤委員） これ、「そう思う」が67.2%で、この次の尺度、質問の回答尺度は、「どちらかといえばそう思う」が存在しませんか。
- （佐藤教育長） 事務局お願いします。
- （前盛指導室指導主事） はい、「どちらかというところ」というものがございまして。
- （梅澤委員） となると、それを合わせれば、多分、かなり上がるのではないかと思うんですが、その数字がもしあれば教えてください。
- （佐藤教育長） 事務局、「どちらかというところ」というのが、項目があるということですから、その数値を言っていただけますか。  
ほとんどが4択になっているのでしたよね。
- （前盛指導室指導主事） はい、そうです。  
67.2%が「そう思う」で、プラス「どちらかといえばそう思う」と言っているお子さんが22.9%でございます。
- （井上委員） 89、90になる、つまり10%ぐらいになるんですね、そう思わないのは。だか

らいいとは思いませんけれども。

28番あたりには、「どちらかといえば」が一緒に入っていたから、これも入っているんだろうなと思って、ちょっと数字を見てしまったんです。

○（前盛指導室指導主事） より特徴的に、この数字が見られるような選択の仕方をしていません。

○（佐藤教育長） 合計すると90.1%ですから、まあまあの数字かなと思いますけれどもね。  
梅澤委員、お願いします。

○（梅澤委員） 別の質問というか、感想を述べさせていただきます。

まず、今の楽しいということが非常に高かったこと、あと、小学校での共同達成への喜びを感じていること、決まりを守るといふ、そういう規範意識が高いこと、これはやっぱり本町のよさかなと思ひながら、私もこの資料を拝見しておりました。加えて、先生方が頑張っているなというふう感じられたのが、年間の研究授業数が全国と比べても非常に高いということ、このことをぜひ継続していただきたいなというふう思ひます。

昨年も申し上げましたが、学力調査の点数だけ出してしまうと、どうしても数字だけがひとり歩きしてしまうというふうには思ひます。しかしながら、学力テストに一番影響を与えていると言われている部分が、かなり本町は厳しい状況であることが、この中からも何点か明らかです。

一つは、外国とのつながりのあるお子さんの割合が高いこと、あと、就学援助を受ける子供の割合が高いということ。あと、ここには載っていませんが、個別配慮を必要とするお子さんの割合も他市町村と比べて非常に高いというのは、私も他市町村、いろいろお邪魔する機会がありますので、十分承知しております。そのような中で、このような数字というところ、加えて、以前、総合教育会議でもお話を申し上げましたが、保護者の影響もやっぱり、非常に学力テストの点数に影響を与えると。例えば、親の学歴、家庭収入、親が与える文化的体験の多さ、その辺が非常に、愛川町はちょっと厳しい状況にある中で、このくらいで何とか、先生方の努力によっておさまっているという解釈が、多分正しいかなというふうには感じています。

先ほど指導主事の先生からは、図書館教育がいま一つだという話がありましたが、これも私はそんなことはないと思ひていて、今の図書館教育は、メディアライブラリーセンター教育に変わってくる社会です。これはどういうことかという、ただ図書館にある本を読むだけではなくて、いろんな情報、メディアを使いながら、総合的に情報を活用できるような、

そういう図書館教育へ今変わろうとしています。つまり、パソコンを使った授業が多いとか、子供たちがそういうものを、つまりメディアを活用しながら授業をしているというデータが高く出ているので、図書館教育が低いからよろしくないという解釈は、むしろ正しくはないかなと私は思いながら聞いておりました。

本当に先生方、おそらく、非常に頑張ってお指導されていると思うんです。それを本当に継続して、本当に一步一步、少しずつでいいと思うので、全国に近づくような努力をしていただけると、すごくうれしいなというふうに思います。

それを踏まえた上で、1点だけ気になるのは、9ページ、児童・生徒の共通で、クロス集計をかけたデータがあるんですが、38番、一番上の項目です。「自分の考えを発表する機会が与えられていたと思う」、思うと答えたほど点数がいいということは、おそらく、できる子が授業を回すような形の授業になっているのではないかというのが、ここから推察できるんです。今は格差社会なので、まさにユニバーサルデザイン化された、誰にとってもわかりやすいものであったり、学習計画が求められているはずで、むしろ底辺層の子たちにとって意見がいいやすいような授業になるのであるならば、まさに底辺層の底上げにつながり、恐らく徐々に数字的なものは上がってくるのかなと考えます。

学校の努力に加えて、指導室の努力にも本当に敬意を申し上げます。

以上です。

- （佐藤教育長） 今の梅澤委員の意見で、事務局から何かありますか。特に38番の辺はどうですか。
- （前盛指導室指導主事） 各学校で手を挙げた子、もしくは、わかる子だけで授業が進まないようにということは、意識していただいているものと思っております。ただ、そうでない部分についても、この数字から見られるのかなというご指摘は、そのとおりなのかなというふうに思いますので、さらに、また学校とも、そういった思いを共有していきたいと思えます。ありがとうございます。
- （佐藤教育長） 梅澤委員、よろしいでしょうか。
- （梅澤委員） はい。ぜひよろしくお願いします。
- （井上委員） 私も今の梅澤委員の話の中にあつたことで、学校質問紙の調査結果の学校図書館のことで、ちょっと話をとっていましたので、ちょっとかかりますけれども、この調査のところに、「計画的に行いましたか」という質問に対して0%、つまり、6校で1校もそれはなかったということになったので、ゼロが出てきたと思うんですね。ゼロってやっ

ぱり、相当ショックな数字ではあるわけですが、よく考えると、6校がなかなか計画的にできなかったんだよということで、ゼロになったというふうに取り除かれるわけです。

現状でいいますと、やっぱりここで計画的の内容、月に数回から週に1回程度、これはどこの学校も必ず、年度初めに読書計画の中で、学校図書館の利用についての年度計画は出しているわけです。だから、どこの学校でもやっているわけで、じゃ、それをクラスでもって、その計画に沿ってやっていたときに障害になるのは、やっぱり授業時数の問題だと思うんですね。

今、ものすごく授業時数が足りないくらいになっていると。学校の中でもって、ものすごく過密な状況で学習が進められているという現状を考えたときに、年度初めに計画は出ているんだけど、なかなかその計画どおりに、学校図書館ということの利用の授業、つまり国語ですけれども、国語の中に、1時間学校図書館を利用した、国語に限りませんけれども、理科でも何でもできますけれども、それを入れていくということが、大変に難しい状況だと思うので、私はこれ、相当やむを得ないなというふうに見ています。0%なんだけど、やむを得ない。それはやっていないということじゃなくて、やっているんだけど、計画的に十分行っていないという数字というふうに見たらいいと思います。ゼロはちょっとショッキングですけれどもね。

それにもかかわらず、クロス集計の中の51番には「読書は好きである」と出ているわけで、本町の子供たちは、学校図書館については、計画的に学校のほうで進めていないんだけど、それ以外の読書の指導、相当学校はいろんな工夫をして、子供たちにいかに読書をさせていくかということをやっているわけなので、その成果があらわれているというふうに思います。ですから、その次に、今度は課題の中で出てきた、学校図書館を活用した計画的な授業の推進に課題となる項目も多いというふうに出ていますけれども、ここもやはり、今の現状ではやむを得ない。計画的に取り組むということに向かって、努力はしていかなきゃいけないんだけど、この数字はやむを得ないだろうなと私は見ました。

以上です。

○（佐藤教育長） 事務局、どうですか。

○（前盛指導室指導主事） ありがとうございます。学校の内情、実情をよくおわかりいただいた上でのお話だったと思いますけれども、指導室側からすれば、より学校図書館を活用していけるような支援も必要なのかなと、教育委員会としての課題なのかなというふうにも捉えました。学校がより計画的に図書館を活用した授業を展開できるように、指導室としても



支援をしていきたいと考えています。

以上です。

○（佐藤教育長） 井上委員、よろしいでしょうか。

他にございますか。

榮利委員、お願いします。

○（榮利委員） 先ほど梅澤委員も言われたんですけども、数字だけというのは非常に怖いので、私たちも学校訪問に行って、先生方の話とか授業の様子を見たり、その中でいろいろ質疑をするわけですよ。授業が難しいので、校内研究をやったり、授業をどういうふうにしたらいいかという、こういう具体的な例も取り上げて説明していただいているんですよ。ですから、数字ではこう出るけれども、後ろの方で言っている、実際に児童・生徒が言っている内容と、ここは合っているけれども、何でこういうふうな数字が出てくるのかなというのが随分あるんですよ。

だから、私がお願いしたいのは、学校の実態にあった授業形態をきちっととらせるには、まず、先生方、大変忙しいので、どうしていったらいいかなというのをまず考えてもらいたいというのが一つと、それから、きちっと現場の先生と向き合って、一つには、どういうふうにしたらいいのかというお互いの論議をしてもらって、今言ったように、数字はこう出ているんだけど、実際はこうだということをお互いに認識しないと、違う方向へいっちゃうと困るので。子供たちは毎年かわりますし、ずっとそのままいってオーケーというわけじゃないわけだから、やっぱり学校、クラス、それを捉えて、足りないところは何で、これからやらなきゃいけないところは何なんだということを、しっかり結果を見て論議して、どういうふうに進めるかというのをきちんと考えていただきたいなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） これは、指導室の課題にもなるので、今のご意見をまた反映していただけるような支援もお願いしたいと思います。

榮利委員、よろしいでしょうか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

平田委員、お願いします。

○（平田委員） 私は、11ページの携帯、スマートフォンの所持率といたしますか、それをちょっとあれなんですけれども、この数字をこれ以上上にかないような方向で、小学校と中学

校はやっていただきたいと思います。持たないといっても、これは無理だと思いますので。ですから、子供たちの今のメディア社会の中では、どうしてもみんな、みんなというか、みんな持ってしまっているんですね。ですから、これが悪質な方向にいかないということが、学校側と、あと保護者側の連携の中での取り組みかと思いますが、この辺をお願いしたいと思います。

それと、先ほど図書館の話、私もこの0%がちょっとびっくりしちゃったんですけども、いろいろお話を聞いていますと、取り組まれている内容がよくわかりましたので、0%というのは納得いたしました。小・中学校、特に小学校に関しまして、読み聞かせをかなりやっている6校ですので、図書館というか、本に対しての、読書に対しての考え方というのは、先生たちもしっかりされていると思いますし、子供たちも国語、そして読み方については、かなりそういう意味では、思いは持っているかなと思いますので、その辺もこれから進めていただきたいと思います。

いじめの問題とか、いろいろありますけれども、結局、要は親、保護者がしっかり子供を育てることが一番のことだと思いますので、その辺の家庭教育もしっかりやっていただけるといい方向で、学校のほうにご指導していただければ助かると思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 今のご意見について、何かあれば、事務局お願いします。

○（前盛指導室指導主事） ありがとうございます。

家庭の部分については、町のPTAとも協力をしながら進めていきたいと考えております。

携帯、スマートフォンの所持率の多さについては、学校でいたし方ない部分もありますけれども、その危険性、それから、きちんとした使い方、正しい使い方について、ちゃんと子供たちに伝えていけるよう、また考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 家庭教育についてはいかがですか。瀧社会教育主事。

○（瀧生涯学習課副主幹） 家庭教育、携帯のことでよろしいでしょうか。

○（佐藤教育長） 子育ても含めて。

○（瀧生涯学習課副主幹） 学校はもとより、やはり家庭も含めた教育というのは、大変必要なことかなと思います。子供たちが学校から帰り、その後過ごす場というのは、やっぱり家庭であるので、そこでやはり保護者の協力のもと、子供たちを見てあげるのが、大変必要なことになってくるかなと思います。特に小学校1年生、2年生、学校に入ってどうい

う過ごし方をするかというのは、今後の課題になってくるかなと思いますので、そういったところも支援していく必要があるかなと考えております。

○（佐藤教育長） 平田委員、よろしいでしょうか。

○（平田委員） はい。

○（佐藤教育長） 今、意見をいろいろ出していただきましたけれども、榮利委員も先ほど言われましたけれども、やっぱりこの分析を、教育委員会としてもこれを生かしながら、学校への支援をしていきたいと思います。また、学校のほうは学校のほうで、この分析をまた独自の評価につなげていただいて、教育活動に生かしていただくということをあわせて指導していけるといいかなというふうに思いますけれどもね。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、質疑ありませんので、（１）全国学力・学習状況調査の結果及び各学校の取組みについてはご承知願います。

それでは、次に、（２）学校給食費についての説明をお願いいたします。

○（山田教育総務課長） それでは、学校給食費についてでございます。

現在、小・中学校の給食費の改定につきまして検討しているところでございます。給食費ですが、小学校の給食費につきましては、平成21年4月に改定を行いました。また、中学校の給食につきましては、やはり平成21年10月にスタートいたしまして、いずれもこの6年間、同じ金額で運営をしてきたところでもございます。その間、食材の値上がりですとか、消費税率が5%から8%に引き上げられたこともございまして、栄養基準を満たしながら、季節感のある安全でおいしい給食を提供していくことが、なかなか難しい状況になってきているところがございます。

そうしたことから、来年度からの給食費を改定いたしたいと考えておりました、今月の7日に、学校長ですとかPTAの代表者などによります学校給食会の会議を開催いたしまして、給食費の改定につきましてご説明いたしました。そこでご意見をいただき、また、改定につきましても、一定のご理解をいただいたところでございます。

それから、給食費の改定とあわせまして、昭和49年から給食費補助金という形で、全児童・生徒を対象といたしまして、月額で100円の補助をしてきたところであります。この補助金につきましても、来年度以降、廃止をすることについても現在検討しているところでございます。今後、最終的には町長の判断を仰ぎまして、改定につきまして正式決定を行い、

さらには児童・生徒の保護者に周知をしまいたいと考えているところでございます。

改定の内容につきましては、担当のほうからご説明をさせていただきます。

○（神崎教育総務課技幹） 資料4になります。ごらんください。

今説明させていただいたとおりなんですけれども、給食費の改定前と改定後の比較として表を作成しております。

小学校ですが、現在、月額3,700円、このうち、町の補助金が100円、保護者負担が3,600円となっております。これを改定後、月額3,900円といたしまして、今、検討というか、決めさせていただいた中で、町補助金を廃止する予定で考えておるところでありますので、町補助金ゼロ円、保護者負担が月額3,900円としております。一番右になります、比較なんです、実際、給食費の金額のアップは、3,700円から3,900円の月額200円となります。ただ、保護者負担につきましては、町補助金をなくすということから、300円アップということになっております。

下が中学校になります。中学校給食は、現在、1食の単価で給食費を毎月算出させていただいて、保護者から集金をさせていただいておりますので、今回ここ、括弧で1食当たり281円とさせていただいておりますが、月額に直させていただきますと4,496円、年間として約これくらい、年間を見た中での月額として、4,496円とさせていただいております。このうち、町補助金が100円、保護者負担が100円引きまして4,396円となっております。これを改定後は1食301円で計算させていただきますと、町補助金がゼロ円になりますので、保護者負担がそのまま4,816円となります。これが、月額給食費としましては320円のアップなんです、保護者負担としましては420円のアップとなっています。1食当たり20円のアップで考えております。

小学校も中学校も両方とも、牛乳代を含んでおります。

それから、給食費の改定実施としましては、28年4月1日からということで考えております。

その後、裏面等につきましては、今まとめさせていただいたところを細かく、小学校、中学校、両方を分けて表示しております表と県下の学校給食費の状況、それから、近隣市町村の給食費の改定の一覧表をつけさせていただいております。

最終ページは、町で使用しております給食の物資の価格の変動表をつけさせていただいております。

改定についての説明は以上とさせていただきます。

○（佐藤教育長） それでは、質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

○（山田教育総務課長） 近隣の状況について少し補足を……。

○（佐藤教育長） 補足ですか。では、補足でお願いします。

○（神崎教育総務課技幹） 資料をつけているのだけで言ってしまうまして、申しわけありません。

5 ページ目ですね。近隣の市町村の学校給食費（金額・改定等）一覧表です。

厚木市のほうが、直近の値上げが平成9年ということで、月額3,700円となっておりますが、ここで、28年4月から月額4,053円に上げるということです。中学校のほうも、やはり平成28年4月から月額4,350円ということで、どちらも300円、350円上げるような予定でいられるということとなっております。

また、相模原市ですね。本町と同じように、平成21年4月から、以前改定して値上げをしております金額から、平成28年4月からは、小学校のほうで月額4,300円、中学校のほうで月額4,900円となっております。

また、相模原のほうは、センター給食の中学校給食とデリバリー、愛川町の給食と同じような方式の中学校給食がありまして、デリバリー方式のほうにつきましては、平成28年4月から月額4,240円ということで実施するというところで伺っております。

清川村のほうが、昨年度値上げをしております。海老名市が、平成24年度に小学校のほうを上げているところを表示させていただいております。

以上であります。

○（佐藤教育長） それでは、ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

榮利委員、お願いいたします。

○（榮利委員） この月16回というのは、単純な平均なんですか。

○（佐藤教育長） 給食費、お願いします。

○（神崎教育総務課技幹） 中学校のほうですよ。

○（榮利委員） そうです。

○（神崎教育総務課技幹） 中学校のほうにつきましては、学校によっても回数がちょっと変動がありますが、およそ176回、平均で中学校給食をやっておりますので、その11カ月で割った16回として算出させていただいております。

○（榮利委員） 単純な平均という……

- （神崎教育総務課技幹）　そうですね、はい。
- （佐藤教育長）　榮利委員、よろしいですか、今の件は。
- （榮利委員）　はい。続けて、もう一つお聞きしたいんですけども。
- （佐藤教育長）　お願いします。
- （榮利委員）　給食費が上がるのであれば、弁当を持っていかせるよとなった場合に、この月16回というのは、やっぱり下がりますよね。各中学校の生徒が、給食費上がるんだったら弁当持っていかせるわというふうになると、その率が下がりますよね。そうしたときに、全体的に見た場合、今、中学校の率は4割ぐらいですよ。頼んでいる割合はね。
- （神崎教育総務課技幹）　はい。
- （榮利委員）　それが、どこまでいったら成り立つのかどうかというのは、1回ちょっと見たほうがいいのかもしいですね。採算が合わなくなる可能性もあるし。地産地消も大事なんですけども、一律に、物価が上がるから給食費も上げようよという単純な考えだと、父兄の方がちょっと納得しないかなというふうに思いますので、もう少し調べたほうがいいかなと思います。
- （佐藤教育長）　今の意見について、事務局、いかがですか。  
　　お願いします。
- （山田教育総務課長）　給食費なんですけど、今言われたように、例えば、今までデリバリー式の給食をとっていた方がやめて弁当に変えるということになりますと、基本的には全体の食数が減ってきてしまうので、割高になるという点も確かにございます。  
　　大幅に減少した場合には、食材の仕入れ値も変動してくることは確かに考えられますので、できる限り、やはりその喫食率というところ、今4割ですけども、それは何とか下げない、大幅に下がること、数%の上下はあるかもしれませんが、食材費全体への影響が出ないようにはしていかなければならないと思っておりますので、やはり今回、見直しで値上げすることによって、給食離れというんですか、そういったことが進まないように説明もしていく必要があると。なおかつ、今、食材費が値上がりしているという中で、やっぱり、かなり工夫をして給食の内容を考えておりますので、値上げした分よりおいしい給食といただきますか、それを届けられるような形をとっていきたいというふうに考えています。
- （佐藤教育長）　佐藤教育次長。
- （佐藤教育次長）　そこで説明させていただきます。  
　　一番後ろのページを見ていただきますと、給食物資価格変動表というのがついております。

平成21年4月、このときは、一番上の欄に税率が載っておりますが、5%でした。このときの単価はずっと、例えば豚の肩肉をずっと右に見ていってもらいますと、平成26年4月から、税率も8%に上がっていることもありますし、単価が上がっております。これをずっとこの表を、お肉から始まって、次が豆腐が載っていたり、コンニャク、しらたき、お米とか牛乳が載っております。変動していないものもあるし、変動しているものもあります。

こうした中で、実際に学校で使っている食材って、総体的に見て、単価って上がっているのかどうかというのを見るために、一番下の欄に合計金額というのを出してあります。平成21年4月のときを合計しますと、1万7,691円となっております。これが平成27年4月になりますと、2万445円。書いてありますように、合計金額で比較しますと、値上がり率が15%まで達しているという状況にある中で、今、神崎、また山田課長からの説明がありましたけれども、今までは、じゃどうしていたのかといいますと、平たい言葉で言いますと、例えば、栄養価を確保するために、ビタミンAとかCとか確保するために、ハウレンソウで計算をしていましたと。ところが、実際に買おうとしますと、野菜なんか特に変動しますけれども、ハウレンソウで計算していたものが、高くなってしまったため、ハウレンソウが買えない。それが白菜なら白菜に化けちゃっているということによって、必要な栄養価の確保ができなくなってしまうこと、それと、ハウレンソウであればそれなりの味が出るものを、ほかの食材に変えることによって味まで影響してしまうと、そういう2点があります。それを今まで、消費税が5%から8%に上がったときにも、消費税が上がるから食費を上げるんだよということではなくて、消費税が上がっても、何とか今までの給食費でやりくりしていこうということで、いろいろな献立、メニューを考えてやってきたんですけども、それがやはり、ここへ来て限界に来ているということが実態でございます。

そこで、そういう状況を鑑みて、これ以上現在の給食費のままでやっていくということには無理があるということで、先ほど榮利委員さんから、喫食率が落ちてしまえばというものもあるんですけども、当然そうなんです。その面もありますし、やはり、栄養価がちゃんと確保されていて、おいしいと言ってもらえるものの給食が提供できなければ、元も子もありませんので、そういった面を確保するためにも、最小限の値上げをさせていただきたいと、そういう趣旨でございます。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） 榮利委員、いかがですか。

補足ですが、資料の1枚目の中学校給食の281円というのは、これは牛乳代を含んでいる

んですよ。

- （神崎教育総務課技幹） 含んでいます。
- （佐藤教育長） そうですよ。ということは、現行が1食230円。
- （神崎教育総務課技幹） 大体それくらいです。
- （佐藤教育長） 改定後が301円ですけれども、牛乳代を抜くと250円ということでいいんですよ。
- （神崎教育総務課技幹） はい。
- （佐藤教育長） という解釈でございますので、小学校のほうは特に牛乳は入っていません。
- （神崎教育総務課技幹） 小学校も牛乳が含まれて……
- （佐藤教育長） これ、含まれているんですか。失礼しました。
- （神崎教育総務課技幹） 小学校は牛乳を含んで、今現在3,700円。
- （佐藤教育長） 1食216円。
- （神崎教育総務課技幹） そうですね。
- （佐藤教育長） 234円になるという。
- （神崎教育総務課技幹） いや、牛乳代を含むと222円……小学校のほうは、牛乳を含んでいると222円です。すみません、216円は保護者負担額ということ。1食222円は牛乳を含んだ給食費なんです。このうちの6円分を町が負担していて、保護者が216円ということ。
- （佐藤教育長） そういうことですね。
- （神崎教育総務課技幹） はい。
- （梅澤委員） 質問よろしいですか。
- （佐藤教育長） 梅澤委員、お願いします。
- （梅澤委員） 価格変動率が15%アップぐらいの中で、実質10%に満たないような値上げ、正直なところ、いたし方ないのかなという感想です。しかしながら、親御さんがどうお考えなのか。この前行われたと言われたPTA代表への説明会でのご意見がもしあれば、保護者からのご意見があれば教えてください。
- （佐藤教育長） 事務局お願いします。
- （山田教育総務課長） PTA会長、あるいは母親委員さんとかも見えておられまして、ご意見としてはいろいろいただいたところでもあります。やはり今、経済状況も余りよくない中で、厳しいというご意見もありましたが、大方のご意見としては、今の給食費でやっている



と給食の質が落ちると。それであれば、値上げも理解できるというようなご意見をいただいたところでもあります。

あとは、いろんなご意見の中では、食材の購入方法ですとか、そういったところについての質問もございましたけれども、大方のご意見としては、一定のご理解はいただいていると考えております。

○（佐藤教育長） 梅澤委員、よろしいですか。

○（梅澤委員） はい。では、続けて。

やっぱり給食の価値って、栄養の保障であったり、内実的なものが伴わないと、よろしくないと思うんです。先ほど次長のお話にありましており、中身を変えてまで安い額で抑えておくというのは、質の保障には至らないと考えます。

ということで、本当に丁寧な説明をしていくことと、あとは、就学援助費で多分、いわゆる貧困に当たるような家庭に対しては補助が出ると思いますので、その辺をうまく活用していただくような形で進めていただければと思います。と私は考えます。

○（佐藤教育長） 事務局、改定については何か、今後の検討について何かありませか。周知の方法とか、もし案があれば。

○（山田教育総務課長） これが、この後、正式な決定がまだされていけませんので、この後、町内部でも、町長の判断も仰ぎまして、決定をされましたら、いずれにしても、例えば中学校給食については、2月から4月の受け付けが始まりますので、これは各保護者の方に、今回の値上げといたしますか、改定に至った経緯等を説明しまして、より丁寧な文書をつくりまして、配付してまいりたいと考えております。

○（佐藤教育次長） あと1点よろしいですか。

○（佐藤教育長） どうぞ、佐藤教育次長。

○（佐藤教育次長） 補足説明で、今の話の中で、給食費を上げる一方で補助金をカットするというところでございますが、この辺の関係でございます。この100円の補助金は、昭和49年ごろ、オイルショックだったんですね。あのころ、いろんな物価が上がっていきまして、給食費が、全部調べましたら、1,300円に上がりました。そのときに、いろんな物価が上がって行く中で、家庭の負担も大変だということで、1,300円のときに100円の補助をしたいきさつがございました。そして、給食費自体はどんどんこうやって、今ありますように3,700円までたどり着いたんですが、100円の補助金は、ずっとそのまま100円でまいりました。それをこうやって続けてまいりましたが、この3,700円のうちの100円を補助するということが、

保護者の方にとって、本当に補助しているということの意義が理解していただけているのか疑問であるということが監査委員さんから出ました。それと、議会の常任委員会でも、たしかお尋ねがあったと思います。それであれば、給食費は給食費でいただいて、その分のお金をまとまったお金にして、別の教育費に充てたほうがよろしいのではないかと、数年来、実はお話がありました。

それで、県下の状況でも、こういう給食費に対して一律100円ですとか200円という一律の補助をかけているところは、県下ではないんですよね。

- （神崎教育総務課技幹） 近隣ではない。
- （佐藤教育次長） 近隣ではない。県下では。
- （神崎教育総務課技幹） 県下では、それぞれの市町村で違うんですけども、一律のところもあれば、ゼロではないです。
- （佐藤教育次長） 県央地区ではないですか。
- （神崎教育総務課技幹） 県央地区ではないです。
- （佐藤教育次長） そういうこともございまして、見直す時期に来ているということで、これは廃止をさせていただくということで、じゃその100円の補助金分のお金はどこへいくのかということでございますが、これは町長の判断によりますが、別途、教育費の中の、例えば教材費の、保護者が負担する教材費への助成ですとか、そういった方面で、保護者の方への別の還元をしていくようなことをしていきたいと。この金額が全部いくわけではございませんが、そういった、ほかのことへ持っていけないかということも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- （佐藤教育長） 井上委員、お願いします。
- （井上委員） 私も町の補助金のことを質問しようと思っていたら、今次長のほうの説明があったので、わかりましたけれども、そのお金がどこへいくのかという、つまり今、大変財政が厳しいので、各ところでもって一生懸命抑えている中の一つなのかなというふうに思っていたんですね。ですから、教育費がここで削減されてしまうのかなということで思って、これを見ていましたので、あれっ、それは、昨年度なんかの事業の評価なんかでも、この項目は出ていましたよね。小額だけれども、やっぱり意味があるし、続けていけたらなんなんというふうな全体の雰囲気だったと思うんです。それが今回、突然ぼんとゼロになったので、あれっ、どういうことかなと実は思っていたんですが、そうすると、教育費の中で、こちら

にかけると別なところに行くということになると、割と納得がいくかなと思いますが、こういう話というのは、保護者のほうにはどういう伝え方になっているんでしょうかね。

例えば、PTAのときなんかにも、そういう説明をされたのかどうか。つまり、200円値上がりますよ、これは改定理由の中でいったら当然のことだと思うんです。誰もこれ、納得すると思うんですよ、200円上げなきゃいけないという。それは納得するんだけど、食材とかそういうことで200円上がるんだけど、保護者負担は300円ですよ、その300円の100円は、実は今まで町が出していたお金ですよという説明になるとすると、じゃその100円はといったときに、一番納得しやすいのは、これは別なところにかけたいんですというふうな話にすれば、すっと落ちるかなと私も思いましたので、そこら辺の説明なんかはどういうふうに……

○（佐藤教育長） 佐藤教育次長。

○（佐藤教育次長） 今、井上委員さんがおっしゃったように、その辺につきましても、先日の学校給食会の席では、今私が話したのと同じような内容では話してあります。ただ、給食の補助金に使っていたお金の全部がそこへいくということは、とても申し上げることはできませんが、その辺は教育長が頑張るということでもありますので、私も頑張りますけれども、頑張るしかありません。あとは町長が総合的に、各分野いろんな中、財政状況を見た中で判断はされると思いますが、お話ししてあります。

○（井上委員） わかりました。

○（佐藤教育長） 補足します。

それは間違いなく教育予算のほうに入れさせていただいて、今、教材費というのもありましたけれども、それ以外でも図書の購入とか、何らかの教育効果の高いもの、保護者の負担軽減につながるものということで対応していきたいというふうに思っております。

平田委員、お願いします。

○（平田委員） 今、ほとんど井上委員がお話ししてくださったので、あれなんですけれども、私、保護者の立場の気持ちを考えますと、値上がるというのはやはり、一番の耳ざわりな内容なんです。限界なこともよくわかっていますので、今の細かく説明されたことが保護者の方にしっかり伝わっていただけるようなお話の仕方をぜひしていただかないと、よくクエスチョン、クエスチョンで、こんなちっちゃいことが大きくなりますので、その辺を明確にやっていただきたいと思います。

○（山田教育総務課長） はい、わかりました。

○（佐藤教育長） 事務局、よろしいでしょうか。

○（山田教育総務課長） はい。

○（佐藤教育長） 先ほどそれ、山田課長がお話ししてくれた、わかりやすい資料で今回のことを親に周知するということにつなげていただけると、今平田委員さんが言われたことは、少し解消できるかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかにご質疑等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、質疑ありませんので、（２）学校給食費についてはご了承願ひたいと思います。

それでは、次に、（３）平成28年成人式についての説明を、事務局お願ひいたします。

○（片岡生涯学習課長） それでは、平成28年の愛川町成人式でございます。午後2時から文化会館で行われます。今年度のテーマは、資料5の表紙のところの一番下に書いてありますが、「「一笑」 一生をかけて笑いのある そして一生の思い出になる成人式」ということを実行委員会のほうで考えてくださったものでございます。

それでは、資料をお開きいただきたいと思うんですが、まことに申しわけないんですが、こちらの見開きのページ、左右逆のものがお手元にいつてしまっているようなんですね。今、左側に町民憲章が来てしまっていると思うんですが、これ、左右逆でございます。申しわけございません。本来は、平成28年愛川町成人式次第というのが左に来て、町民憲章が右側に来るものでございます。申しわけありませんでした。

それでは、まず、第1部といたしましては、式典、町民憲章唱和、実行委員長あいさつ、町長あいさつ、来賓あいさつ、来賓紹介と続きます。昨年度との変更点でございますけれども、従前、実行委員長あいさつの次に、教育委員会委員長あいさつがございましたが、教育委員会制度の見直しに伴いまして、町長あいさつの後に来賓あいさつということに変えさせていただきます。

そして、次に、第2部（アトラクション）でございますが、お世話になった先生方からのビデオメッセージ、それから、当日3名の恩師の先生がお越しくださいませ、会場の教え子に直接メッセージを下さる予定でございます。その後、抽選会と記念撮影を行います。

ご来賓はごらんのとおりでございます。

それから、今回の成人者でございますが、町内の方が444名、さらに、町外の方を合わせて463名の方が対象でございますけれども、例年の実績からいいますと、8割程度のご出席、

大体370名程度、こちらを見込んでおります。昨年同様、席に多少余裕がございますので、事前に保護者の方へ観覧の募集をいたしましたところ、32名のご応募がございました。また、今回も8名の成人の方が、この左側、今左側になっちゃっている下のところですけども、この方々が実行委員となりまして、企画から準備、当日の運営までを担ってくれます。

さらに、青少年指導員さん15名ほどご協力をいただきまして、会場の内外、受け付け、ホールの見回りなどをしていただきますし、警察と連携いたしまして、私服警官の巡回をお願いしております。教育委員さんにつきましては、受け付けが終わりましたら、応接室が控室になっておりますので、始まる5分前に私が会場にご案内いたします。席に名札をつけてありますので、ご着席をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、平成28年の成人式についてということで、ご質疑等をお願いいたします。
- （榮利委員） よろしいですか。
- （佐藤教育長） 榮利委員、お願いします。
- （榮利委員） 式次第のところなんですけど、毎年、教育委員会として教育委員長さんが、成人の方へ、ことしは463名ですか、成人のお祝いということで、新しく成人になられる方へ、教育委員会として、小学校、中学校は本町で育ったわけですから、そういう成人に向けての意味合いも込めて挨拶をされていたんですが、教育委員長という職はなくなりましたけれども、教育委員会がなくなったわけじゃないので、私は教育委員会として、誰が挨拶するかはいいんですけども、挨拶、お祝いの言葉が一言あったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
- （佐藤教育長） 事務局、誰が……佐藤教育次長、お願いいたします。
- （佐藤教育次長） 今の件でございますけれども、確かに今までは、教育委員長という職がございましたので、教育委員会としての挨拶と、あと町長の挨拶がございました。今回、このような案を、町長あいさつと来賓あいさつ、これに変えたところに、これも内部で協議をしたんですが、この成人式は、そもそも教育委員会の主催事業なのか、町の主催事業なのか、あるいは両方なのかという原点をちょっと議論したときに、これで来賓・主催者の欄にありますように、愛川町と愛川町教育委員会が主催する事業であると。ということであると、主催者としては愛川町、愛川町の代表者は愛川町長、それから、教育委員会の代表者は、今は教育長となっております。したがって、主催者、2つの主催者がありますので、愛川町

長と愛川町教育委員会教育長、お二人の方が挨拶をしても、それもよろしいのかなと思って議論していたんですが、主催者が2つあった場合は、その上位である愛川町長が挨拶をすることによろしいのではないかと。そのかわりというと、表現おかしいんですが、今までご来賓の方の挨拶、議長さんも県会議員もご挨拶はいただいておりますけれども、町側、主催者側は町長が代表で挨拶をします。そのかわり、あと来賓として、議会議長さん、それから県会議員さん、お二人の方からご挨拶をいただくということのほうが、お祝いの言葉をいただいたほうが、成人の方たちにとっても、そのほうがよろしいのではないかとということを内部で議論しまして、そういうことで、こういうふうな案ができております。

これ、町長にも相談したんですけれども、やはり主催者が2人挨拶するよりは、主催者として、代表が町長、あとご来賓からご挨拶いただくと、そういうことで決まったものでございます。

以上です。

○（佐藤教育長） ちょっと補足ですけれども、今の榮利委員さんのことも十分考えながら、例えば立志式の場合は、教育委員会の言葉という名前になっていますね。それで、町長さんが来賓という形になっているので、流れ的にはうまく流れていると思うんですけれども、ここで、開会式をいかに短くするかというのが今までの大きな課題だということ、それも入れながら、加味しながら、そうすると、私がしゃべって、町長さんがしゃべって、来賓が、そうすると、多分来賓はカットする形になるのかなと。そのときに、主催者が2人しゃべって、来賓がいらっしゃるのに、来賓の方どなたにも挨拶をもらわないというのは、これはいかがなものかというところで、実は迷ったということなので、私が決してやりたくないとかじゃなくて、そういう中で、迷って迷って最終的に、来賓の方にやはり一言いただいたほうがいだろうというところで、この案をつくったんですけれども、いかがでしょうかね。その辺は、ほかの委員さんも含めて。

○（榮利委員） 教育委員会として、じゃ、これどうしましょうかという話も何もないし、教育委員さんにも、これこういうふうにしたいですけれども、どうしましょうかという話も何もないし、それで、今まで教育委員会として、じゃ、委員長さんをお願いしますよということで、毎年かわられて挨拶していたわけです。ただ、決めるのは、もういいですけれども、今の趣旨もわかりましたけれども、やっぱりこれは、事前にそういうことという話があったほうがいいかなと私は思ったので、意見を述べました。

○（佐藤教育長） まだ変更はききますので、もしご意見等があれば、ここでお話……

○（榮利委員） 皆さんに聞いてくださいよ、教育委員の方に。

○（平田委員） よろしいですか。

○（佐藤教育長） どうぞ。

○（平田委員） 今、榮利委員さんがおっしゃったとおり、私たちもこの席に着いたときから、順番で委員長挨拶とかさせていただきました、成人式のときに。ですから、それが普通なのかなと思って来たんですが、でも、いろいろ今お話、次長のほうから聞きますと、そういうこともあるのかなと。柔軟な考えは持っていますので、どれがいいんだ、悪いんだとかではないんですが、この流れで、スマートでよろしいのかなと思います。一方で、私たちの教育委員会の代表である教育長のお話を聞くのもありかなというふうに考えます。すごく言い方としたら複雑な言い方なんですけれども、スマートにするならこの式次第のとおり、そうじゃなく、今までの名残のあるやり方であるなら、教育長のお話もありかなと思います。ただ、成人するメンバーで検討して、長い式典にならないようにしたのであれば、短く進めておしまいにするのがいいのかなというのを感じます、

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

井上委員さん、いかがですか。

○（井上委員） そうですね……私も筋でいったら、やはり教育委員会主催になっているのならば、教育委員会の代表がというところがあつていいかなとは思いますが、筋でいったらね。

よく卒業式とか入学式は、最近、教育委員会の言葉がなくなったんですよね。あれは、やっぱり式が物すごく長くなってしまふから、各学校が工夫して、その分を何とかできないかということで、冊子の中に教育委員会の言葉として入れることで、そのかわりにして挨拶をなくした。その前は、それを教育委員の代表が読んでいたわけですから、それだけの時間を使っていたわけだけれども、でもやはり、そういった意味合いは当然あるわけで、あそこの中から教育委員会の言葉をなくしようといったら、いや、それはまずいでしょう、おかしいでしょうという話になるのは当然で、それと同じように考えれば、やっぱりこの中に教育委員会の代表の話があるというのは、やっぱり筋論ではあるなとは思いますが。

でも、今の話を聞いたときに、じゃ来賓の挨拶を落とすか、それでもなきゃ全部やるか、町長、教育長、来賓2人とやるかとなったときに、あの成人式の様子をずっと思い浮かべたときに、式辞が長くなると、とてももたないだろうと。かなりだれてしまうというおそれが、私もすごく感じます。だから、そここのところの挨拶は、若者は短ければ短いほどいいというふうに感じますからね。また次挨拶かと言われるよりは、やっぱり、大事なんだけど、

ここの出てきた案でやむを得ないかなというふうに思いますね。だから、全てを代表して町長が挨拶をするということで式辞を進めるということで、やむを得ないかなと思いましたね。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

梅澤委員、いかがですか。

○（梅澤委員） まず、前提として、主催がどこなのかが明確になっていないので、これをまず明確にしたほうがいいかなと思います。実は主催と書いてあるのは、開いた右側の来賓・主催者一覧というところで、主催者というものが入っているんですが、「・」でつなげられてしまうと、どこまでが来賓で、どこからが主催なのかが、ちょっと不明瞭だなという印象を持ちました。ここをだから、まず明確にしておく、誰が主催なのか、共催なのかというところがすごく、まず見えてくるかなと思います。先ほどのお話だと、愛川町と愛川町教育委員会が主催であるということなので、私は原案のとおりでいいかなと思います。

理由は、誰のための成人式なのか、この式典は誰のためのものなのかというところに、やっぱり立ち返る必要があるかなと思います。これは、主催者のためではないのは間違いないですね。これはやっぱり、新成人のための式典を我々大人が、大人になるんですけれども、成人式なので、彼らも大人になるだけけれども、でも、いわゆる成人式に来た若者たちが、いい式典だったなと思える内容にすべきだなと思います。その中の一つに、いわゆる式次の短さというのが一つ入ってくるのかなというふうに思いますので、主催は一つ、それ以外に来賓挨拶という形で、私はよろしいかなと感じます。

以上です。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

今のご意見を聞いて、佐藤教育次長、いかがでしょうか。

○（佐藤教育次長） 私からですか。皆さん、教育委員さんのお話……はい。

確かに、主催は誰なのという原点ですよ。そういった中、踏まえた中で、各委員さんからご意見いただきました。もう一度確認はさせていただきたいと思います。

○（佐藤教育長） 教育委員会の言葉みたいのをパンフレットに差し込むというのはできないですか。印刷とか。

○（片岡生涯学習課長） それはできます。

○（佐藤教育長） そうすると、今まで教育委員会の言葉というのがあったということですので、そういうところに入れば、少し引き継げるかなという感じはしないんでもないんですが。もしこの原案でよいということであれば、パンフレットか何かに教育委員会の言葉とし



て入れるというのはいかがでしょうか。

- （榮利委員） なかなか、だからといって、読みませんけれども、若者はね。でも、やっぱり大事なことで、やっぱりそうしておくという手続というか、それはしたほうがいいと私は思いますので、今の教育長の案でいかれたらどうかなと思いますね。
- （梅澤委員） 同感です。
- （佐藤教育長） では、事務局、その辺のところも加味しながら、再度検討をお願いできますか。
- （片岡生涯学習課長） はい、わかりました。
- （佐藤教育長） ご意見いただきました。  
他にいかがでしょうか。
- （井上委員） いいですか。
- （佐藤教育長） 井上委員、お願いします。
- （井上委員） ちょっとかかわって、主催者・来賓ということで、前回、何のときだったか申し上げただけけれども、教育委員会が主催のときに、教育委員が紹介をされるとき、来賓紹介の一括としてやられちゃうんですね。よく、すごく私、違和感があって、主催者はやっぱり来賓じゃないだろうと。だけれども、来賓挨拶の中に入っちゃうと。当然これは、全くありませんよね。右側の人は紹介は全くないわけですよ。
- （瀧社会教育主事） そうですね。主催者側の紹介はありません。
- （井上委員） 一切ありませんね。
- （瀧社会教育主事） はい。
- （井上委員） よく別な行事なんかで、教育委員が紹介で、ここで何と言っていいのかなと思っちゃったりすることがあるので、そこら辺ははっきり、主催者は来賓とは違うんだというところをもって、ほかの行事も全部、そこら辺をきちんとしていただきたいと思います。
- （榮利委員） スポーツレクリエーションか何かだね。
- （井上委員） あったね。でもあれ、ことしはちょっと工夫していただいたんだよね、たしか。そうですね、工夫していただいたんだよね。
- （片岡生涯学習課長） はい、そうですね。
- （佐藤教育長） 事務局、今のところについては、ちょっと確認をもう一度してください。
- （片岡生涯学習課長） はい、わかりました。
- （佐藤教育長） ほかにございますか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) それでは、成人式についてはご了承願いたいと思います。

続きまして、(4) 愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会について、事務局をお願いします。

○(相馬スポーツ・文化振興課長) それでは、資料6になります。第61回愛川町一周駅伝競走大会についてであります。

資料1ページから資料3ページまでは開催要項となっております。資料の4ページが大会コース図で、資料5ページ、6ページは記録表となっておりますけれども、まだ記録は載っておりませんが、申し込みがあった参加チームを載せてございます。5ページが行政区チームということで、第1部になりますけれども、25チームの申し込みがありました。6ページが2部ということで、事業所チーム、22チームの申し込みがありまして、合計で47チーム、今回、過去最高ということで申し込みがございました。

7ページがスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会の開催要項、その裏面、8ページがミニ駅伝のメンバー表ということで、15チームの参加であります。

最後の9ページでありますけれども、教育委員さんには毎年、大会の副会長ということでお願いしております。当日の役割といたしまして、平田委員さんに61回の駅伝大会のほうのスターターをお願いしたいと。ミニ駅伝のスターターのほうを榮利委員さんのほうにお願いしたいということで考えております。

先ほど、会議の前にお配りさせていただきましたけれども、第61回愛川町一周駅伝競走大会の依頼についてということで配付をさせていただきましたが、いよいよ来月1月10日に迫りましたけれども、既にご案内のとおり、今回の町一周駅伝につきましては、選手の安全確保を大優先に、繰り上げ発走の削減や県道の交通渋滞の解消ということで、大幅にコースの変更の見直しをさせていただいたところでございます。現在、大会当日に向けて準備を進めているところでありますけれども、あと1カ月は切りましたので、再度確認の意味で日程等を説明させていただきたいと思います。

開催については、来月1月10日の日曜日、小雨・小雪決行ということで、荒天の場合は中止となります。当日は、開会式は午前9時5分から、三増公園の陸上競技場で行います。発走は午前10時発走、スタートになります。閉会式を12時40分ごろ予定しております。走路については、全長で約27キロ、2万6,840メートルで、前回大会より約1,100メートル、約1.1キロ短くなっております。

なお、今回の見直しに伴いまして、中学生区間が1区間ふえておりまして、1区、3区、6区、この3区間が中学生区間、中学生でも走れる区間となっております。

また、今回、主なコース変更、大きく変わった箇所がありますけれども、以前にもお話をさせていただきましたけれども、第2区の高峰小学校から県道を通りまして、中津の業務スーパーのところを左に水道道のほうに入りまして、マルエツの横を通過して、車検場のロータリーの手前の信号ですね。前の「浜進」があったところですが、その交差点を鋭角に左に曲がりまして、中野倉庫までになります。

3区は、春日台を走る区間ですけれども、いなげやの信号のところを以前は右折しておりましたが、右折しないで、小沢のほうにはおらずに、真っすぐ旭硝子の通りへ向かって、中原中学校のところに入りまして、中原中学校の正門ですか、そこに入りまして、中庭で中継いたします。

また、そこから旭硝子の通りへ出まして、第4区は箕輪辻を通過して、田代を経まして、半原トンネルの先のルート通商までということになります。ここが最長5,350メートルということで、一番長い距離になります。

第5区が、以前は半原を折り返していたんですが、半原を折り返さずに、川北の半原日向を国道412号へ出まして、半原小学校正門前までということになります。

第6区が、半原小学校から棧敷戸までのコースになります。

変更については、主な変更は以上です。

今回エントリーが、先ほど言いましたように、1部の行政区チームが25チーム、2部の事業者チームが22チームということで、過去最高の47チームとなりますけれども、また同日、三増公園の陸上競技場内で、400メートルのトラックを1人1週する、10人で走るスポーツ少年団のミニ駅伝も同時開催となります。

教育委員の皆さんには、先ほど言いましたように、大会の副会長を例年お願いしておりますので、ことしもよろしくお願ひしたいと思います。

また、駐車場の関係でありますけれども、先ほどお配りした資料の中に入っておりますけれども、教育委員さんについてはピンクの駐車券が入っておりまして、①番と書いたものが入っております。これは、奥の多目的広場ということで、駐車場を確保させていただいておりますので、そちらのほうに駐車をお願いしたいと思います。

なお、三増公園の入り口交差点でありますけれども、毎年ここは右折になりますので、午前11時15分ごろから12時10分ごろまで、大会役員以外の通行はできませんということで、駐

車券があっても、ここについては右折できなくなりますので、その時間帯だけはちょっと守っていただきたいということでもありますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） それでは、質疑に入ります。

質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

梅澤委員、お願いします。

- （梅澤委員） 予想どおりのメンバー構成で来られたなというのが率直な感想です。

以前お話し申し上げたとおり、女子区間を完全に廃止してしまった関係上、いわゆる記録表の1区から7区までメンバー登録されている175名のうち、女性と思われる方が、多分片手で数えられるぐらいかなというふうに思います。これは、町民皆スポーツの町を挙げているにもかかわらず、男性優位な、男性中心の競技にかなり傾斜したなという、やっぱり印象は否めません。

これは、今年度どうこうという話じゃないんですが、長いスパンで、女性をやはりスポーツの世界にいざなうための、何かルール改正を研究していただきたいなというふうに考えます。例えば、同じルートで、女性だけのチームを別表彰にするであるとか、いろんなアイデアが多分考えられると思うんです。男女平等だということも、この会議の中で話題に上げられますし、でも、そうじゃないことを一方でつくってしまうというのは、非常にそごを来す組織になってしまいますので、極力そういう矛盾はつからないように、男女平等でやれるように。

ただし、男女、体格差が絶対違いますので、いわゆるオリンピックがそうであるように、国体がそうであるように、男女やっぱり別表彰で行う。でも、女性にもそうやって必ず、参加できる機会を同じように与えることが大事かなと思います。そこで参加が多いとか少ないは一切関係ないことであって、そういう機会をやっぱり平等に与える必要があるかなと私は考えます。

以上です。

- （佐藤教育長） 事務局、今の意見についてはどうですか。

- （相馬スポーツ・文化振興課長） そうですね、今、梅澤委員さんが言われましたように、確かに女性の参加というの、確かに町民皆スポーツの町宣言を掲げている本町でありますので、駅伝の検討委員会の中でも、確かにそういった意見もございました。ですので、引き続き検討委員会の中でも、そういった課題についても協議・検討してまいりたいと考えてお

ります。

以上です。

- （梅澤委員） ぜひよろしく願いいたします。
- （佐藤教育長） 梅澤委員さん、よろしいでしょうか。
- （梅澤委員） はい、よろしいです。
- （佐藤教育長） ほかにございますか。

教育委員さん方の役割分担はこれでよろしいですか。大丈夫ですか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 平田委員さん、スターターは初めてですか。
- （平田委員） いや、やっています。  
ちょっと今、よろしいですか。
- （佐藤教育長） どうぞ、平田委員、お願いします。
- （平田委員） 梅澤委員さんがおっしゃった、反論するようなことを言って申しわけございませんですけども、たしか先月もお話ししたと思うんですが、このメンバーを、駅伝のメンバーを集めることだけでも本当に大変だということを、よく区長さんから聞いていますので、その中に女性を入れるというのは、相当に区長さん、自治会とかいうのが大変な思いを、正直するんじゃないかなと思います、これは。ですから、今委員さんがおっしゃったお気持ち、平等の感覚でというのはよくわかるんですが、例えば、まず1回やってみてだめだったらという内容でいかないと、もし声かけをしても出てこなかったら、多分ずっと言われるかもしれません。ですから、1回、2回は声かけをしてみて、それでも多分、私、正直言って、大変かなと思います。

だから、そういう意味では、現場の区長さんたちがやりやすい方向にさせてあげるのが一つの考え方かなというの、私は個人的に思いますので、それで、どうしても女性がやりたい場合は、このチームの中に入れていいんじゃないでしょうか。どうでしょうか、その辺は。

- （梅澤委員） よろしいですか。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 先ほど申し上げたとおり、競技会である以上は、男女同じスケールではかるべきではない。これがレクリエーションなどであるならば、それは全く問題ないかなと思うんです。ゆえに、2部のほうでは女性の参加数が上がっています。競技でやるというのであれば、やはりそこは義務ではなく、先ほど申し上げたとおり義務ではなく、その自治会

で7名そろえることができたならば参加してもいいですよぐらいのスタンスでもいいかなと。私は、全ての行政区に女子チームを義務的に出さないとは一言も言っておりませんし、ただし、そこでもしそろえることができて、女性のスポーツも活性化するきっかけになるならば、今むしろ、これ、余り活性化しない方向に多分、男性優位で進んでしまっているのは間違いないと思うので、義務ではなく、繰り返しますが、義務ではなく、そういう道もあるんですよという形で、やっぱり行っていくことが大事かなと思います。

もちろん、2部のほうで、女性だけのグループができてもいいかもわかりません。いずれにせよ、ほぼ同数である男性と女性が、この社会になると、スポーツの社会になると明らかに男性ばかりというのは、今、日本のよくないところなんです。先進国の中でも、非常に日本が低いところなので、やはり誰にも門戸を開くという考え方で、多分、義務という枠を外すだけで、かなり緩やかになるかなと私は考えます。

○（平田委員） よろしいですか。

○（佐藤教育長） 平田委員、お願いします。

○（平田委員） すごく理想はよくわかります。だから、現実やっただくと少しわかるかなと思いますので、その辺をちょっとやっただけであれば助かるかなと思います。

ただ、今の行政区の中で、男の方も出られるのも大変だというのが、正直現状なところも聞いておりますので、そういう苦勞を踏まえながらの、男女平等という意味ではすごくわかりますけれども、その辺をちょっと押し進めていただければいいかなと思います。

○（佐藤教育長） 事務局、何かありますか。

○（相馬スポーツ・文化振興課長） そうですね。検討委員会の中でも、確かに両方の意見があります。選手集めが大変だという部分と、女子選手もより多く出やすいような環境をつくらせてほしいという両方の意見があります。これも、ちょっと事務局泣かせのところがあるんですが、第1部については、やっぱり記録を狙うチームというんですか、上位を狙うチーム、やっぱりそれなりの実力があるチームですね。2部については、あくまでレクリエーション的というか、親睦・交流を深めるようなチームということで、事務局のほうでも繰り上げ発走を減らそうということで、今回見直し、コースの見直しの一つの課題としても挙げていたんですけども、やっぱりどうしても、そういうチームの力量差というのが、しっかりそういう差が出ちゃいまして、どうしても繰り上げ発走が、じゃ今回、この見直しで減るのかというと、ちょっとやってみないとわからないというか、余り減らないのではないかなというような感じもしております。

ですが、今、お二人の委員さんから出た意見なんかも検討委員会の中で、またもんで、そういう皆さんが望むような大会になるように、ちょっと検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員さん、平田委員さん、よろしいでしょうか。

○（平田委員） はい。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） ぜひ事務局のほうでも、この教育委員会での意見を反映できるように、ぜひ主張していただけたらというように思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、ほかに質疑ありませんので、（４）愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会についてはご了承願います。

それでは、本日の案件につきまして全て終了いたしました。各委員さんのほうからご意見、ご感想等ありましたら、お願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にご意見ございませんので、事務局のほうから何かございますか。

（「特にありません」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にないということですので、それでは、以上で12月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、これで閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、12月の定例会を閉会いたします。

長時間にわたりまして、大変ご苦勞さまでした。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成28年1月25日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

井上 正博

調整職員

馬場 貴宏